

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2015年3月9日

【会社名】 株式会社高松コンストラクショングループ

【英訳名】 TAKAMATSU CONSTRUCTION GROUP CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小川 完二

【本店の所在の場所】 大阪市淀川区新北野一丁目2番3号

【電話番号】 (06)6303-8101(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 北村 明

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝四丁目8番2号

【電話番号】 (03)3455-8108

【事務連絡者氏名】 常務執行役員企画本部長 後藤 博

【縦覧に供する場所】 株式会社高松コンストラクショングループ 東京本社
(東京都港区芝四丁目8番2号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号に基づき提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2015年3月6日

(2) 当該事象の内容

当社子会社である青木あすなる建設株式会社が実施した自己株式の公開買付けについて、当社の保有する青木あすなる建設株式会社普通株式のうち4,500,000株を応募した結果、その全てが買い付けられることとなり、当社個別決算において関係会社株式売却益を計上する見込みとなったため、これを報告するものであります。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2015年3月期の個別決算において、29億円の関係会社株式売却益を特別利益として計上する予定です。